

多度津工場敷地内の土壌汚染について

当社は、多度津工場構内（香川県仲多度郡多度津町）において、「多度津工場近代化」工事に先立ち土壌汚染対策法第4条第2項に基づく土壌調査を行いました。

調査の結果、敷地の一部から土壌汚染対策法の指定基準を超える「鉛及びその化合物」が検出されました。

本日、以下の通り調査結果を香川県へ報告しましたのでお知らせします。

1 当該地の概要

- ・名称：多度津工場 敷地内一部
- ・住所：香川県仲多度郡多度津町大通り4-5

2 土壌汚染結果

- ・採取した土壌を分析した結果、別紙のとおり基準値を超える物質が検出されました。

3 今後の対応

- ・当該箇所における基準値を超える土壌については、法令及び行政機関の指導に基づき適切に対応いたします。
- ・今回の調査は工場敷地内の部分的調査であり、工事の進捗に伴い、数回にわたり調査を実施する予定です。

	汚染物質	調査地点数	基準超数 (区画 [※])	調査結果 (最大)	基準値
土壌溶出量	鉛及び その化合物	62	4	0.021mg/L	0.01 mg/L 以下
土壌含有量	鉛及び その化合物	62	54	4300mg/kg	150 mg/kg 以下

※土壌汚染対策法に基づき調査対象の敷地を区画に区分し、調査結果を出したもの。